

道 -ROAD-

大阪学芸中等教育学校
校長室だより

「誰か」のことじゃない

月日の経つのは早いもので師走に入り、本格的な冬の訪れを感じさせる季節となりました。引き続き新型コロナウイルスの感染対策を行うとともに、風邪の予防にも努めてください。特に、手洗い・うがいの励行・十分な睡眠など自分の体調管理をしっかり行うことが大切です。

来週の 7 日(火)から、期末考査・卒業考査が始まります。寒い中ですが、生活のリズムを崩さず、計画的にテスト勉強を行ってください。何をするにもやる気が一番大切です。時間を十分にとって家庭学習に励んで欲しいと思います。皆さんの奮起を期待します。

さて、**12 月 4 日(土)から 10 日(金)は第 73 回「人権週間」**です。

1948 年(昭和 23 年)12 月 10 日に、国際連合第 3 回総会で**世界人権宣言**が採択されました。この宣言は、「あらゆる人が誰にも侵されることのない人間としての権利を生まれながらに持っている」という基本的人権の原則を定めたものです。

その後、採択日である **12 月 10 日を「人権デー (Human Rights Day)」**と定め、毎年加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するように呼びかけています。

わが国では、毎年「人権デー」を最終日とする 1 週間を**「人権週間」**と定め、各地で講演会の開催や、人権に関する相談所の開設、街頭での呼びかけなどを行い、全国的に人権意識を高める取り組みを行っています。

守られることが当たり前の「人権」ですが、今なお、人権を踏みにじる行為や偏見・差別が存在しています。例えば、いじめや虐待、同和問題(部落差別)、障がいのある人・外国人・性的マイノリティに対する人権問題などです。最近では、インターネット上における誹謗中傷や、新型コロナウイルス感染症に関連した差別などが問題視されています。

新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者などに対する差別・偏見はあってはなりません。感染への不安や恐怖によるものであっても、決して許されるものではありません。

これらの問題を解決し、国際連合の持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる**「誰一人取り残さない」**社会を実現するためには、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、人権に配慮した行動を取ることが大切です。

今年の「人権週間」のキャッチコピーは、「**「誰か」のことじゃない**」です。

自分や家族などの大切な人と同じように、互いに相手の立場を尊重し、自分のこととして捉えながら考えていくことが大切ではないでしょうか。人権問題は、決して「誰か」の問題ではありません。人権週間を迎えるこの機会に、改めて人権について考えてみてください。

普段の学校生活を振り返ってください。相手の立場や思いを考えずに、つい何気なくとか、面白半分で喋った言葉やしぐさ、行動が相手を傷つけていませんか。また、スマホを使い、「LINE」等を介して、相手に暴言を吐く、仲間はずれにする、写真などを勝手に掲載するなどしていませんか。友だち同士で遊び半分の軽い気持ちで行ったことが大きな問題に発展します。

「自分がされていやな事は人にしない」ことを常に心掛けて欲しいと思います。